

法人名 (財)山梨県富士川地域地場産業振興センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	横内 正明	所管部(局)課	観光部観光企画・ブランド推進課	
所在地	南巨摩郡身延町下山1578	電話番号	0556-62-5424	
ホームページURL	http://www.fujikawa.comlink.ne.jp	E-mailアドレス	kougei-02@fujikawa.comlink.ne.jp	
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	昭和62年9月16日	
主 出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県	14,200 千円	47.3 %
	2	身延町	8,625 千円	28.8 %
	3	市川三郷町	2,171 千円	7.2 %
	4	富士川町	1,620 千円	5.4 %
	5	南部町	1,342 千円	4.5 %
	6	早川町	442 千円	1.5 %
	7	山梨県中小企業団体中央会	250 千円	0.8 %
	8	山梨県商工会連合会	250 千円	0.8 %
	9	山梨県ニット工業組合	100 千円	0.3 %
	10	山梨県酒造組合	100 千円	0.3 %
その他	10 団体(者)	900 千円	3.0 %	
設立経緯等	設立目的:地場産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉に向上に寄与する。経緯:昭和62年9月16日、山梨県、峡南11町及び14商工団体等により財団法人を設立し、平成元年5月3日に開館。概況:平成17年8月10日、道の駅の登録を受け、同年11月12日リニューアルオープン。従来からの地場産業の振興、体験を通じた教育活動に加え、地域の観光案内業務を行う。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1	施設の維持管理運営事業 「ものづくり等」体験施設、貸し会議室、展示販売場、喫茶施設等の運営管理等	97,779	80,852	71,766
事業2	地域振興事業ほか 親子ふれあいまつりなどイベントの開催 環境に優しいエコ建築材としての壁紙等の需要拡大事業ほか	3,553	3,376	7,377
事業3				

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度							
	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	1			1		1			1			1			1		
	理事(非常勤)	14		2		12	13		2		11	13			2		11	
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2					2	
	評議員	18		2		16	17		2		15	16			2		14	
	計	35	0	4	1	30	33	0	4	1	28	32	0	4	1	27		
職員	管理職	1		1			0					0						
	一般職員	3	2			1	3	2			1	3	2			1		
	臨時職員	4				4	5				5	5				5		
	非常勤職員	0					0					0						
	計	8	2	1	0	5	8	2	0	0	6	8	2	0	0	6		
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収						
	男性					1		1	役員 常勤	※	(千円) ※							
	女性		1					1										
	合計	0	1	0	0	1	0	2	職員 常勤	43	(千円) 4,354							

※常勤役員は一名のため個人情報保護の観点から非公表

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	120	420	450	30
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益				0
	自主事業収益	22,643	11,871	17,761	5,890
	受取補助金等	77,311	56,071	46,176	△ 9,895
	その他の収益	3,098	3,397	2,798	△ 599
	経常収入 計	103,172	71,759	67,185	△ 4,574
	事業費	3,553	3,376	7,377	4,001
	うち人件費	0	0	0	0
	管理費	97,779	80,852	71,766	△ 9,086
	うち人件費	46,721	40,577	33,393	△ 7,184
	経常支出 計	101,332	84,228	79,143	
	当期経常増減額	1,840	△ 12,469	△ 11,958	511
	経常外収入				0
	経常外支出			1,309	1,309
当期経常外増減額	0	0	△ 1,309	△ 1,309	
当期一般正味財産増減額	1,840	△ 12,469	△ 13,267	△ 798	
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	384,152	371,683	358,416	△ 13,267	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	10,601	10,296	5,938	△ 4,358
	固定資産	389,643	377,816	368,127	△ 9,689
	資産 計	400,244	388,112	374,064	△ 14,048
	流動負債	8,920	8,981	5,234	△ 3,747
	うち短期借入金				0
	固定負債	7,026	7,447	10,414	2,967
	うち長期借入金				0
	負債 計	15,946	16,428	15,648	△ 780
	正味財産	384,298	371,684	358,416	△ 13,268
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	
うち特定資産への充当額	19,785	18,143	21,110		

(単位:千円)

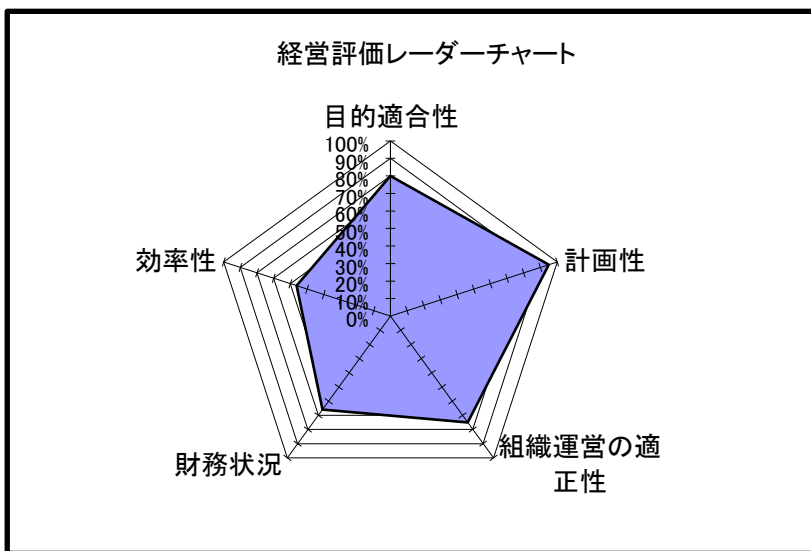
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	19,041	13,578	0	△ 13,578
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	8,575	8,575
	人件費以外の補助金	13,199	13,591	11,324	△ 2,267
	運営費補助金	32,240	27,169	19,899	△ 7,270
	事業費補助金	6,105	525	500	△ 25
	補助金 計	38,345	27,694	20,399	△ 7,295
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	38,345	27,694	20,399	△ 7,295
	県の財政的関与の割合(%)	37.2	38.6	30.4	△ 8
	県貸付金残高				0
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

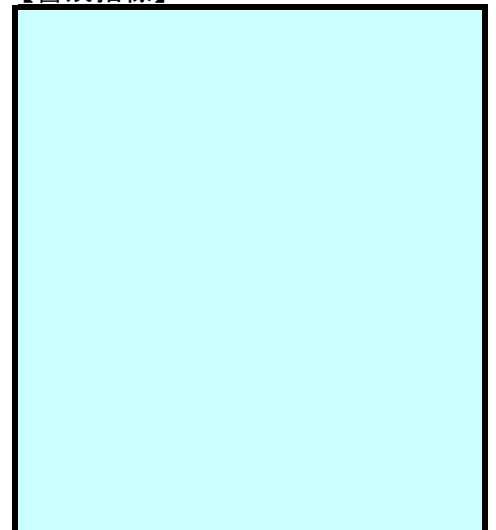
項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	派遣等職員人件費その他の運営費補助金
補助金(事業費)	地場産品展示・普及等支援事業費補助金
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	16	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	19	95.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	29	65.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	18	56.3%
合計		33	132	94	71.2%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地場製品の展示販売や見本市へ出展しPRを行うなど現在実施している事業については、当センターが行う事業としては適切であると思われる。
計画性	計画の実施に当たっては、月ごとの商品売上額など具体的な数値目標を設定し、毎月職員全体のミーティングで目標達成の状況を確認している。
組織運営の適正性	個々の職員のスキルアップを図り、より適正な業務執行に努める。 ホームページにおいて、最新の情報の発信に今後も努める。
財務状況	組織の見直しによる管理費比率及び人件費削減率、職員1人当たりの人件費、管理経費等の削減に一定の成果が認められる。しかし、なお一層の管理経費の削減に努め、経常収益の増加・収支比率の適正化に繋がるよう努力する必要がある。
効率性	組織の見直し等により人件費比率は改善に繋がっている。今後も管理費の縮減に更なる努力を行い効率的な運営に努める。
総合的評価	3月の震災の影響もあり、入館者数が、震災前までは昨年度並であったが結果として目標値に8千人弱達しなかった。今後、入館者数の増加、販売所売上額の増加とともに自主事業収入の更なる増加に努める必要がある。



対応策	入館者の増加、販売所収入等の自主事業収入の増加を図るため、営業の強化、サービスの向上、情報の発信に努めるとともに、今後も引き続き管理経費の削減、運営コストの削減に努める。 経営改革検討会議において解散の方向性が示され、この方向性について、理事会で了承されたことを踏まえ、課題の整理など必要な準備を行う。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設置目的を達成するための地場産品の販売やものづくり体験などの事業を行っているが、類似施設の設置等により入館者数等の目標が未達成であり厳しい状況である。 地域振興事業の実施や道の駅により観光拠点としての役割も増している。
計画性	事業ごとに設定した数値目標と実績の差異分析を行ったうえで評価結果を次の事業実施に反映させていく必要がある。
組織運営の適正性	職員の自主性・創造性が損なわれないよう適正な組織運営に努める必要がある。
財務状況	経常収益の増加、収支比率の適正化に繋げるため、なお一層の管理経費の縮減に努めるよう指導する。
効率性	管理経費の更なる縮減に努め効率的な運営となるよう指導する。
総合的評価	公益法人制度改革への対応について、理事会において解散の方向性が確認され具体的な検討をしていくこととされたことを踏まえ、課題の整理や関係機関との協議など必要な準備を行う必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">A (75%~)</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">D (~50%)</div> </div> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年に道の駅に登録されたことを契機に集客向上への取り組み等を行い地域振興や観光拠点としての一定の役割を果たしてきた。 自主事業の展開により採算を取っていくことは難しく、法人収入に占める県・町補助金の割合が高い状況である。 公益法人制度改革に伴い、外部有識者などによる経営改革検討会議において、解散の方向性が示され、理事会で了承されたことから関係機関との十分な協議を行う必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理運営費の削減を図り、地域振興や観光拠点としての役割を果たせるよう努めていく。 経営改革検討会議において、解散の方向性が示され、平成23年5月の理事会等においてその方向性が了承された。 今後は県・町などと連携し、解散の時期や残余財産の譲渡先などについて協議していく。
